

令和 5 年度

事 業 報 告

社会福祉法人 森 の 会

目 次

I 法人本部事業報告 ······	1	[3] 共同生活援助事業報告 ······	23
[1] 理事会・評議員会の開催状況 ······	1	[4] 生活支援センターオリーブ ······	28
[2] 法人の運営状況 ······	1	[5] 特定相談事業 ······	30
II 各事業所報告 ······	4	III 利用者支援 ······	31
[1] 広域ケアセンターバオバブ ······	4	IV 権利擁護 ······	33
○生活介護 ······	7	V 学校・地域等との連携 ······	35
○就労継続支援 B型 ······	8	VI 研修・会議 ······	36
[2] プラタナス ······	12	VII 設備点検と事業継続のための危機管理 ······	39
○生活介護 ······	15		
○自立訓練(生活訓練)サービス事業 ······	18		

社会福祉法人森の会 基本理念

ひとは皆平等である。

ひとの命の重さと尊厳を守ること。

障害の有無に関わらず、その人なりの能力と可能性を信じること。

能率や結果ばかりに重きを置かず、相互の啓発こそ重視すること。

基本理念

- 1 地域で生活する障害者とその家族を、地域と共に支え、地域福祉の充実に努めます。
- 2 利用しやすく質の高いサービスを提供して、障害者の自立と社会参加を進めます。
- 3 利用者が誇りを持って働くように、安心・安全・快適な場を提供します。
- 4 地域の障害者理解を深めるよう、地域に開かれた活動をします。

目標 「障害を越えて共にいき共に働く」

I 法人本部事業報告

[1] 理事会・評議員会の開催状況

(1) 理事会 5回開催

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したが、季節性インフルエンザの流行もあり、引き続き万全な感染症防止対策を講じた上、理事会を開催した。予定した理事会については、全て対面で開催し、所定の理事・監事の出席を得て、議案等の決議を行なった。

理事会では、評議員会の開催決議、決算、予算及び補正予算、事業計画、事業報告、バオバブの生活介護の開設に伴う運営規程の制定、各種規程の改正等を行なっている。特に、理事及び監事候補の推薦、理事長の互選、業務執行理事の選定、評議員選任・解任委員会の欠員補充等を理事会に提案し、議決をしている。

諸報告では、理事長・業務執行理事の業務執行状況の報告、事業報告会、バオバブの生活介護の開始、オリーブの移転、組織体制及び担当事務の変更、20歳を祝う会及び・ディスコパーティの状況、地域支援部グループホーム科の第三者評価結果、職員全体研修等についての報告を行なった。

(2) 評議員会 1回開催

理事会同様、感染対策を行ないつつ、対面で第1回評議員会を6月に開催した。評議員会では、事業報告、決算の決議のほか、次期理事及び監事候補の推薦、令和5年度予算及び事業計画、人事制度改革、理事長・業務執行理事の業務執行状況の報告、後援会の解散、バオバブ生活介護の開始、オリーブ事業、居宅支援事業所等について討議し、決議した。

(3) 評議員選任・解任委員会 1回開催

令和5年12月末で1名の委員の退任があり、欠員補充をするための選任・解任委員会を開催し、新任委員を選任した。第1回委員会では、新任委員の紹介と法人の課題について報告を行なった。

[2] 法人の運営状況

1. 障害者総合支援法に沿った運営

(1) 人権の尊重と権利擁護

森の会として、各事業所の日常の活動や相談支援事業の中で、利用者の人権を尊重し、本人の意思決定に基づきサービス等利用計画や個別支援計画を作成し、支援を実践した。また、障害者虐待防止法の主旨を踏まえ、職員全員が日々の支援の場面において、自分の言動や支援を振り返り、支援の質の向上に努めた。また、規程に則り、虐待防止、身体拘束禁止、感染症予防対策について委員会を開催し、併せて研修会を実施し、職員の意識啓発を図っている。

(2) 第三者委員の活動について

令和6年1月に、前年度に引き続き、第三者委員2名による事業所視察として、地域支援部のグループホームを視察している。また、2月には、職員より個人情報について苦情申し立てがあり、第三者委員による聞き取りを実施している。その後、第三者委員から法人への検討結果が提出され、法人としての対応を申立て者に対して行なうほか、第三者委員の指摘による是正措置に努め、終結をみている。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策

令和5年度の5月に、新型コロナウイルスの感染症が5類に移行したが、引き続き検温、手指消毒、換気、三密回避等の感染予防対策を継続している。

(4) 中長期の視点からの検討

法人として、長期的展望を持ち、利用者や保護者、地域のニーズに応え、適正かつ効率的な運営を進めるため、中長期計画を策定している。中期計画は、概ね3年間(令和3年度から令和5年度)とし、長期計画は概ね6年間(令和3年度から令和8年度)とする。現在、法人は第10期の構想下(令和3年度から令和8年度、2021年度から2026年度まで)にある。上記の構想年度は、東久留米市障害者福祉計画の期間と整合性を図っている。今後、老朽化に伴う施設、設備の改修や修繕、買い替えのほか、中長期的視点では、オリーブ事業の再構築、第二生活介護事業所開設の可能性についての検討を進めることとしている。

また、利用者の生活の場として、共同生活援助(グループホーム)の整備を進め、優朋、たちはばな、けやき、かりんの4棟を開設している。定員は27名、現員は26名となっている。グループホームは、コロナ禍でも常時開設し、利用者や保護者の協力を得ながら順調な運営が行なわれている。特に、利用者の介護保険適用年齢の到達があり、東久留米市障害福祉課や地域包括支援センター等とも相談し、介護保険の認定申請と合わせて、障害者サービスが受けられる道筋を付けている。

移動支援、居宅介護、日中一時事業について、コロナ禍、またヘルパーの高齢化の課題もあり、事業の再構築が求められている。

(5) 情報公開および広報活動

- ① 法人ホームページの内容を適宜更新している。
- ② 各事業内容と予算、決算報告、事業計画、事業報告等の公開。東久留米市に提出する財務諸表の作成に努めた。
- ③ 各事業所からのお便りの発行、森の会便りの発行。
- ④ 第2回目となる市民福祉講座については、コロナや季節性インフルエンザの流行等で令和5年度も開催を見送っている。

(6) 東京都福祉サービス第三者評価の受審について

令和5年度は、共同生活援助事業であるグループホームが対象となり、所定の時期に評価は終了している。評価結果については、報告書を福祉ナビゲーションで公表するほか、報告書原本を各事業所で閲覧可能としている。

(7) 職員育成

法人の理念、目標を基本とし、情報の共有、意識啓発等を目的に「職員合同研修会」を対面で企画、実施した。テーマは、感染症予防及び虐待防止についてのグループディスカッションと発表を行ない、意識の啓発を図った。併せて、各事業所でも独自の研修を実施している。

また、常勤職員の退職が続いたことから、新規職員の採用を進め、人材確保に努めた。

(8) 行政との連携

利用者が地域で生活できる環境を整えるべく、東久留米市や関係機関等と意見交換を重ね、理解と協力をお願いした。特に、利用者支援については、その都度、的確な対応を進めるため、情報、意見交換に努めている。また、障害者福祉サービスの提供に伴い、受給者証のやり取り、実績報告、補助の申請、相談支援事業の調整等業務は多岐にわたっている。

(9) 地域との連携

地域との連携については、コロナが5類に移行して、段階的ではあるが、地域との関わりが再開されている。日頃の取り組みは、各事業所の便りや法人便り等で周知に努めた。また、市内の関係機関との連携も段階的に進んでいる。

なお、さいわい福祉センター運営会議、就労支援部会、相談支援部会、市内社会福祉法人連絡会等の委員に任命されている。令和5年度は対面等の開催となっている。

2. 内部監査

令和5度の運営状況監査について、法人監事による監査が行なわれた。

法人監事による監査	令和5年4月1日から令和6年3月31日迄の事業運営に関して、理事長、業務執行理事の執行状況、社会福祉法人森の会の執行状況について監査を実施した。	令和6年5月23日
-----------	--	-----------

II 各事業所報告

[1] 広域地域ケアセンターバオバブ事業報告

1. 施設概要

施設運営状況

(表 1)

開所日数	週 5 日 242 日 9:00~16:00			
事業別	①自立訓練(生活訓練)	②生活介護	③就労継続支援B型	計
定 員	6 人	6 人	29 人	35 人
平均在籍	2 人	5.0 人	26.7 人	31.7 人
通所延数	年間 42 人	年間 1,016 人	年間 6,477 人	年間 7,535 人
出勤率	100%	83.7%	86.6%	90.1%

※自立訓練は、年度途中の 6 月で終了しているため、総計の数字とは異なります。

今年度の実施状況まとめ

令和 5 年度は、新入所者を 1 名迎え、総勢 37 名でスタートした。室内環境や健康・清潔・規則正しい生活に配慮し、働くことを通じて社会参加と自立を目指し、一人ひとりの目標に合わせて支援できる体制づくりを目指した。

月に 1 回のグループ会議の中で、楽しいことがしたい、外食に行きたいという意見が多数寄せられたので、行事のときにグループごとに買い物に出かけ自分の好きな物を購入し、食べるなど意見を取り入れた活動を実施することができた。

作業面では資源回収などの外作業を中心に取り組んできたが、利用者が高齢化、重度化していることで、作業の取り組み方や支援のあり方への変化が求められてきている。特に回収など、外作業のペースがゆっくりになっていて、現状の利用者のペースに合わせた作業量の調整や工賃設定を進めていきたい。

令和 5 年度は回収量が減少し、資源の単価が安かったことで売り上げが大幅に減少した。そのため、冬のボーナスは支給することが出来ない状況になってしまった。以前に比べると一人当たりの平均工賃も下がっている。工賃を少しでも出せるように作業全体の見直しを進めていきたい。

○令和 5 年度取り組み目標に対しての達成度

- ① 資源回収の収益を増やしていくため、令和 5 年度もチラシを多く配布し、回収量の増加に努めた。また、一年間の全体量は下がってしまったが、大門町都営アパートや上の原団地には定期的にビラを入れて全棟回収を実施している。少しでも回収量が上がっていくように今後も取り組みを増やしていきたい。
- ② 感染症対策については、基本的な対策を十分に行い、利用者・職員の体調管理に努めた。令和

5年度も一度も閉所することなく元気に過ごすことが出来た。感染症対策については森の会で感染症対策委員会を開催し、全体で研修することで知識を得て、実践に活かした。

- ③ 利用者獲得に向けて積極的に実習生を受け入れた。見学・実習も多く、実習生の中から実際の利用に繋がることが多くあった。
- ④ 建物管理については随時行い、点検・清掃・修繕を行った。大規模修繕の費用を試算しているので、令和7年度の実施に向けて進めていきたい。
- ⑤ 令和5年度は予定していたエレベーターの部品の交換を行うことが出来た。来年度も空調など開設当初の器具・備品があるので、少しづつ修繕を進めていきたい。
- ⑥ スタッフの専門性の向上のため、内部研修を行い、利用者の情報共有や支援の在り方を検討し、支援に活かした。グループで支援を行うことにより、より細やかな支援体制が整えられ、スタッフの専門性も高くなっている。令和6年度からは職員が手軽に研修や勉強が出来るようオンライン研修システム（サポートアーズカレッジ）を導入する。
- ⑦ 6月より自立訓練（生活訓練）事業を廃止し、生活介護事業を実施した。利用者が混乱するところがないように配慮し移行を進めてきた。また、バオバブ全体も高齢化が進んでいる。利用者がバオバブに通い続けていけるようにこれからも必要に応じたサービスを検討していきたい。

○自立訓練（生活）事業廃止・生活介護事業立ち上げについて

令和5年5月末で自立訓練（生活）事業を廃止した。

今まで地域ニーズを鑑み行ってきた自立訓練（生活）事業であるが、利用者の高齢化や重度化から必要となるニーズに変化が出てきた。有期限である自立訓練事業より、継続的に生活支援が行える生活介護事業への必要が検討された。管轄の東久留米市・東京都と協議を重ね、自立訓練事業を廃止し、実態にあった事業展開のため、生活介護事業の立ち上げを行った。

自立訓練事業に所属していた利用者2名は本人の意思を確認し就労継続支援B型事業に移行した。利用者実態にあった事業展開により、利用率が上がり、丁寧な支援を行っている。

（1）生活介護事業（令和5年6月から）

利用者一人ひとりの生きがいや自身を信じ、エンパワメントすることを使命と捉え、体調管理や情緒の安定を図りながら日常生活・社会生活を営むための力を育むことを目指した。

本人の持っている力を活かし、様々な作業やそれぞれの活動の中で、広く多彩な社会性や人間関係を身に付け、その人なりの能力を伸ばし、豊かな地域生活が営めるよう支援した。

（2）就労継続支援B型：

資源回収や公園清掃など主に地域に出て、体を動かす仕事を提供した。仕事にやりがいを感じてもらえるよう支援し、毎日の通所を目指した。

毎日仕事を続けることで、社会人としてのマナーを習得・維持できるよう支援した。またその中で人間関係の作り方、仲間と協力して作業することの大切さを理解して貰えるよう支援した。

2. 利用者状況

(1) 生活介護 *令和6年6月事業開始

B型からの移行者 6名
途中入所者 0名
途中退所者 0名

(2) 就労継続B型

4月入所者 1名
途中入所者 0名
途中退所者 3名

合計 35名在籍（3月末）

3. 行事報告

[主な行事]

バオバブの行事は、仕事で得た工賃で行事に参加し、お金の価値を感じてもらえるように企画している。実際に楽しみにお金を使うことで、日々の仕事の活力になっている。また、日常の様々な社会体験ができる機会であり、社会性を身に付ける機会にしている。

（表2）バオバブ 令和5年度 行事報告

No.	年月日	行事名（場所）
1	2023.3.31(金) 9:30～10:30	入所式 各事業所で実施
2	2023.4.12 (水)	新入所者歓迎会
3	2023.5.12 (金)	第1回保護者会
4	2023.5.9.16.23.30 の火曜日	グループ外出
5	2023.6.30 (金) 12:00～15:30	スポーツ大会
6	2023.7.8 (土) 10:00～12:00	事業報告会（成美教育文化会館）
7	2023.8.5 (土)	夕涼み会
8	2023.8.25(金)	森の会納涼祭（プラタナス、優朋、オリーブ）
9	2023.9.6 (水)～8 (金)	東久留米市障害者雇用促進パネル展（市民プラザ）
10	2023.9.28 (木)～29 (金)	1泊旅行 伊豆シャボテン公園・三津シーパラダイス
11	2023.10.12 (木)、17 (火)	健康診断（ベトレヘムの園病院）
12	2023.12.7 (木) 12:30～15:30	第2回保護者会
13	2023.12.14 (木) 12:30～15:30	クリスマス会（バオバブ）
14	2024.1.20 (土)	成人を祝う会（成美教育文化会館）

4. 支援事業別報告

○生活介護

生産活動支援と日中活動

(1) アルミ缶潰し

足踏み機での作業をメインとして、自動缶潰し機・缶の仕分け等の作業を、その日の利用者の体調・様子に考慮しながら作業している。1階のアルミ作業室は、外気温と変わらない環境のため、上着の着脱等にも配慮し、夏は冷房・冬は暖房などを入れながら、作業を行なった。また、休憩の時間をその日の作業状況を見ながら決めて、休憩時には、涼しい部屋に移動し必ず水分補給を行ない、仕事の時間、休憩の時間を明確にするようにした。

(2) キャップの仕分け

集めてきたキャップの選別、アルミ缶の蓋などのゴミや異物の仕分けを行なった。椅子に座り丁寧な作業を行なうことで集中力を養った。

ペットボトルキャップの売り上げがワクチンになることが少しずつ地域に認知されており、そのため回収量が増えてきた。私たちにもできる社会貢献として意識を持って作業した。回収・仕分けしたキャップがどれだけの量になったのか、目で見てわかるよう数値化し、また仕分けしたキャップの引き取り便では荷積みをし、達成感を味わっている。終礼で一日の作業量を発表し、またバオバブ便りにも掲載した。

(3) 運動

公園等に出かけ、歩く、ボールを蹴るなどの活動を行い、運動不足解消や、リフレッシュを目的に週に3回程度の割合で外出した。また、川沿いや郊外等で長距離散歩も行ったことで少しずつ歩くスピードが速くなっている。その他にエアロビクスなど室内でも身体を使い運動できる機会を作っている。

(4) 創作

週1回、本人の表現による絵画や作品作りを行った。季節ごとに描く絵や作品のテーマを決め、メンバーの持つ感性を豊かに表現する力を身に付けた。描いた絵をバオバブ内に展示したり、市内の展示会「いのちかがやけ展」や「ぴゅああーと展」にも応募したりした。「ぴゅああーと展」では見事入賞を果たすことができた。

(5) 音楽

週に一回、歌を唄ったり、音楽に合わせて体操を行った。利用者自身がそれぞれ唄いたい曲をリクエストし、音楽を楽しむ機会も作っている。楽しみを通して、自分の意思を職員に伝える経験になっている。様々な音楽を体感し情緒面の安定を図っている。

(6) 調理

月に一回、金曜日に調理を行っている。利用者同士で作りたいもの、食べたいものを出し合い話し合いによってメニューを決めている。協力して調理を完成させることで、チームワークや達成感を高めることができた。

○就労継続支援 B型

作業支援と課題

(1) 資源回収

車のドアの開閉時の事故、また歩道を跨いでの回収先等への移動、歩行者・自転車との接触事故が起きないよう、周囲の安全を確認しながら作業を行なえるように朝礼や終礼で確認している。また、実際にドアを閉める時、運ぶ際には周囲の状況等を職員が見守り、意識を持ってもらえるように声かけを行なった。

他の利用者と一緒に仕事をする中で、それぞれの能力に応じた仕事を任せ、責任感を高められるよう日々の中で声かけしている。仕事を通し、他者に対する思いやりやチームワークを育み、コミュニケーション能力を高めていくことを目標とした。仲間との作業の中で、協調性を身に付けていけるように支援している。

令和5年度は回収量も減少し、紙資源単価も前年度より安かったため、大きく売り上げが下がってしまった。地域の団地やマンションにビラ配って、少しでも回収量を増やしていけるように努力していく。

(2) 喫茶業務

掃除・準備・片付け・洗い物・品出しなどを見本で示し、一緒に練習し、力を付けてきた。接客業で大切な挨拶が困難な利用者もいるが、なぜ挨拶が必要なのか、本人に説明していくなどの支援を繰り返し続けた。多くの利用者が接客用語の挨拶を行なうことができるようになってきた。また、状況に応じて利用者自身が考えて動く力も身に付けてきている。今後も喫茶業務に携わることができる利用者を増やしていけるように支援する。

令和5年度も土日祝日は売り上げの確保が難しいと判断し、土日祝日の喫茶は閉所としている。コロナウイルス感染症の影響も落ち着いてきているので、来年度は土日の営業を再開していきたい。人員体制と売り上げの額、地域ニーズを加味し、喫茶業務の在り方を整理していきたい。

(3) 公園清掃・草刈

公園の清掃は、引き続き利用者が中心となり積極的に取り組むことができている。公園ではない側溝などのゴミやゴミ置き場のゴミも拾っているのでゴミ拾いのエリアをわかりやすく伝えた。また、ゴミの分別を職員に確認せず、燃えるゴミと燃えないゴミを混ぜたまま、ゴミ袋に入れてしまうことが多いので、一旦新聞紙等に拾ったゴミを並べ、ゴミの分別を本人に分かりやすく伝えた。

令和5年度も暑さは辛く、利用者・職員の健康に配慮し作業した。幸い、熱中症になる利用者も職員もおらず元気に作業することができた。年々暑さが増しているので、今後も暑さには充分に考慮した作業を行なっていきたい。

草刈りでは機械を職員、利用者は手で草を取ることで作業を分担した。その中で、利用者には飛散防止のネットを持ってもらう、機械が入ることが出来ない狭い部分を手で取ってもらう、長靴や軍手など細かな物品の清掃作業など細かな部分を行なってもらう等した。過酷な作業を通して体力・

持続力を身に付けるとともに、細かな部分も丁寧に行なえるように支援に努めた。また、公共交通機関を使い出勤している利用者が多いため、身だしなみに気を付けることを伝え、着替えの支援を行った。市内の公園清掃は年間での契約になっているため、安定した収入にはなるが、収入を増やしていくために令和6年度からは個人宅の草抜きも行っていきたい。そのため、ホームページで宣伝したり、チラシを作成し、近隣の住宅にポスティングしている。

(4) 受注作業

令和5度も牛乳販売店のチラシ封入の作業と袋折りの作業を定期的な作業として獲得することができた。受注作業では集中力が続くように利用者の環境設定に配慮して作業したこと、牛乳販売店のチラシ封入も袋折りも前年度より受注量を増やすことが出来ている。また、受注作業に余裕があるときは（株）新和の受注作業にも新たに取り組み、作業量を増やしている。（株）新和の作業は毎回違う内容であるが、その都度、利用者と確認しながら作業して取り組むことが出来ている。

今後も、回収先の企業や商店などへも積極的に声をかけ受注作業を増やしていきたい。

※就労継続支援B型の成果と課題

<成果>

一年間を通して利用者や職員に大きな怪我もなく、活動することが出来た。利用者が仕事のモチベーションを高められるように楽しみになる行事も行ってきた。グループ会議も引き続き、月に一回開催して利用者が意見すること、自分自身で選択・判断していく機会を増やしている。

今後も個別支援を充実させて、利用者の変化を的確に捉えていけるよう努力し、地域の中で共に働くことを実践していく。

<課題>

令和5年度は授産収益が大幅に減少してしまっている。特に資源回収は単価も安くなってしまい、回収量も減少しているため、売り上げが大きく下がってしまった。あわせて利用者も高齢化しているため、総作業能力も徐々に低下している。利用者の「働き続けたい」という気持ちを大切に応援しながら、仕事内容や環境を工夫して、授産収益を確保していくことが今後の課題になっている。

また、生活の目標や楽しみをどこに見出し、それを生活の柱にしていくことが出来るのかと一緒に探すことも重要になっている。

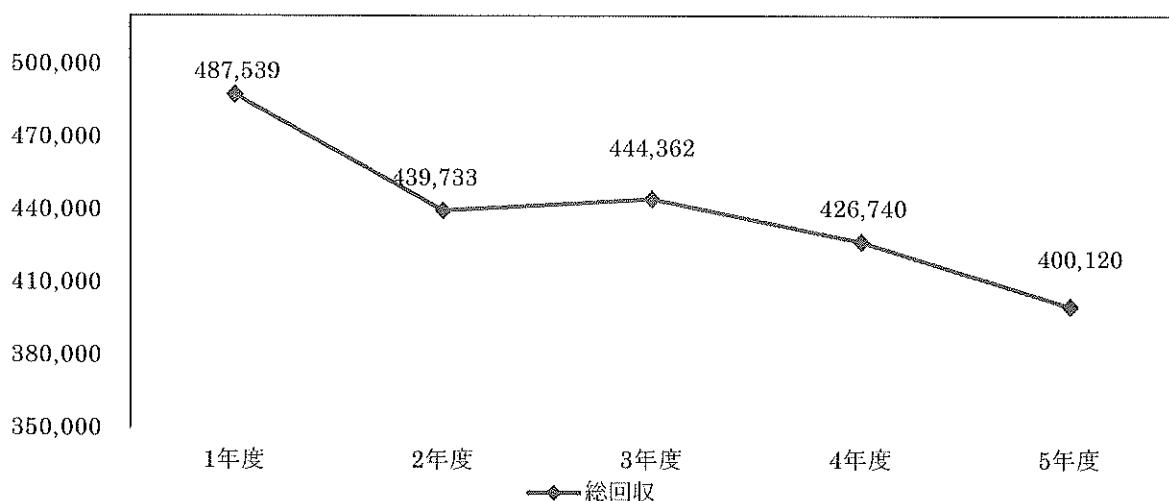
○過去5年間の資源回収推移

令和5年度は前年度に比べると回収量が減少することになった。前年度に比べて紙資源の単価も安かったため大幅に売り上げが減少することになってしまった。報奨金についても少なくなっている現状があり、個人宅において応援してくださっている方も高齢になってきた影響で回収先が少なくなってしまっており、この先も回収量が少なくなっていくことが予想される。安定した売り上げが確保できる回収量を保っていけるように応援してくれる方を増やすためのビラ配りや回収方法を続けていく。

(図1) 総回収量推移

(単位 : kg)

総回収量推移



(表3)

資源回収による要因別収入

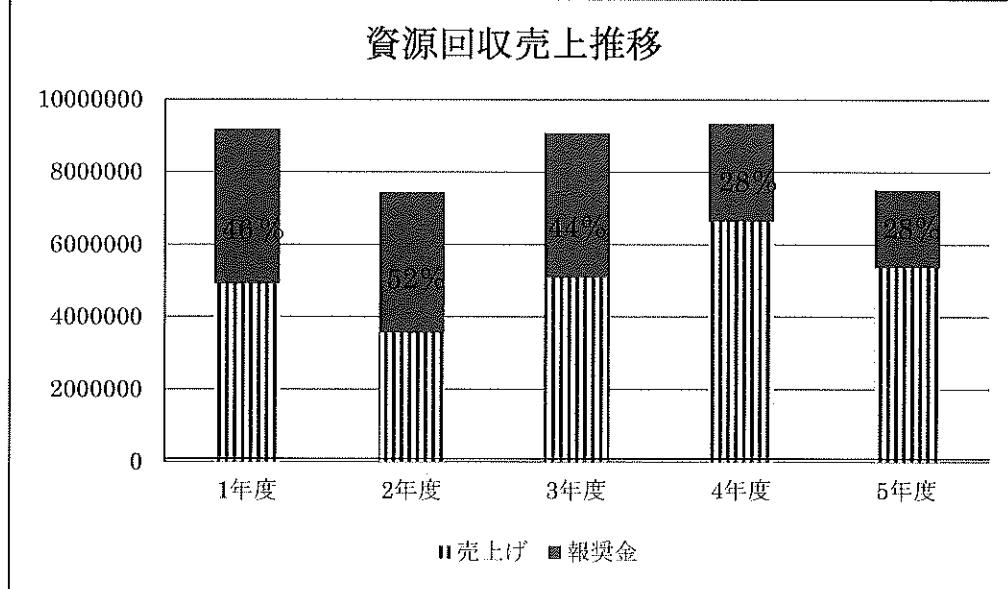
(単位 : 円)

	卸業者からの売上	市役所からの報奨金	資源回収収入計
1年度	4,906,780	4,281,582	9,188,362
2年度	3,547,988	3,891,312	7,439,300
3年度	5,081,176	3,999,339	9,080,515
4年度	6,636,280	2,705,787	9,342,067
5年度	5,370,908	2,144,223	7,515,131

(図2)資源回収売上推移

(単位 : 円)

資源回収売上推移



※就労への支援

バオバブでは本人が就職を希望すれば、就労に向けての支援を行なっていく。
令和5年度は就職を希望するメンバーはいなかつた。
就職後のメンバーは就労支援室に繋ぎながら、必要に応じてコミュニケーションをとり、本人の就労の様子を聞き取っている。

[2] プラタナス事業報告

1. 施設概要

施設運営状況 (表 4)

開所日数	令和5年度 = 242日／年		
サービス種 項目	①自立訓練(生活訓練)	②生活介護	計
(1)定員	6人	29人	35人
(2)平均在籍	1.7人	27.5人	29.2人
(3)年間通所延数	411人	6902人	7313人
(4)在籍者出勤率	83.9%	94%	89% (平均)
(5)送迎利用者	0人	29人	29人

令和5年度は、新入所者を4月に3名迎え、総勢34名の出発となった。

1年間の生活に見通しを持ち、意欲的・主体的に行動出来ることを目標にして努力した。

室内環境や健康・清潔・規則正しい生活に配慮し、休まず通所できる体作りを目指した。

共同作業を通じて、仲間意識を深め、「自分を伝える」「相手を理解する」などの力が付くよう取り組んだ。大人としての関わりを重視し、精神的・内面的自立につながる支援に取り組んだ。

プラタナスの活動全体を通して、個々の能力を伸ばし、やりがい・自信をつけていくことを大切にした。目的を持った取り組みができるよう配慮した。

令和5年度は、健康管理を大切にしつつ、コロナ禍以前に行っていた行事を復活させ、賑やかな年となった。行事としては、地域に向けた「森の会納涼祭」を盛大に行い多くの来場者に恵まれた。一泊旅行では2班に分かれ、久しぶりの宴会旅行を実施した。湯沢の温泉と水澤観音見学、りんご狩りを楽しみ利用者の笑顔が多く見られた。泊りが難しい利用者には日帰り旅行も実施した。

作業では昨年度に引き続き、利用者の絵を製品にする自主製品作りに力を入れ、充実を図った。出来るだけ、作業や活動は大きく変えず日課を安定したものとして提供した。地域への発信を大切にして販売に力を入れ、コレド日本橋での自主製品の販売も実施することが出来た。

○令和5年度 取り組み目標に対する達成度

① 定期的な建物の点検・清掃・修繕を行う

定期点検等は、隨時行っている。建物は11年目となり、点検・清掃・修繕を更に進めた。屋上の排気ファンから異音がし、周辺機器とモーターの入れ替えを行った。令和4年度末には今まで建物管理を委託していた会社の契約を終了し、地元の清掃会社等と契約し直している。今後建物の修繕計画を立て計画的な建物点検、修繕を行っていく。

② 作業・活動の充実

自主製品の充実を図った。

利用者の絵と地域珈琲店のドリップコーヒーをコラボして、販売を継続的に実施している。地域のお店でも商品を置いてもらえることになり、安定した売り上げを維持出来た。

地域への発信に力を入れ、インスタグラムの利用やお便りの充実を図った。販売もコレド日本橋での販売も実施し、地域の方に知ってもらえる機会となった。

③ 感染症防止対策を万全に行う

感染症まん延防止対策を万全に行い、安心安全な環境作りを行った。室内で楽しめる行事を企画・実施し利用者の楽しみに繋げた。令和5年度も大きなコロナ感染の拡がりはなく、閉所することなく運営することが出来た。今後も消毒や換気等を十分に行ない、衛生対策を実施し、手洗い・うがい等の基本的対策を強化し、感染症防止対策を万全に行っていく。

(1) 生活介護

作業・生活面での支援の充実を図り、作業や活動が自分のペースで進み、安定して過ごせるよう自立度を高めた。活動のグループ分けや担当制に配慮し、言葉や視覚、様々な方法による本人の意思確認を行ない、信頼関係を築いた。体を動かすこと目的として、外作業に積極的に取り組んだ。

(2) 自立訓練(生活訓練)：2年間の有期限

基本的生活習慣を整え、毎日通所を目指した。体力の増進を図り、日課を主体的に進める力が付くよう配慮した。作業・生活面での支援の充実を図り、一人ひとりの自立度を高めた。一社会人としての生活規範を基本にした人間関係の作り方、協調性が身に付くよう取り組んだ。有期限の事業であるため、他事業所の実習も視野に入れ、次の事業に繋がる支援を行った。

2. 利用者状況

(1) 生活介護

4月入所者 1名 途中入所者 0名 途中退所者 0名

合計 32名在籍 (3月末)

①送迎車利用者 29名・親の送迎 2名・自力通所 1名

②東久留米市 25名・新座市 3名・清瀬市 2名・練馬区 1名・西東京市 1名

(2) 自立訓練 (生活訓練)

4月入所者 2名 途中入所者 0名 途中退所者 0名

合計 2名在籍 (3月末)

①送迎利用者 0名

②東久留米市 2名

(3) 利用率

令和5年度は、生活介護事業は目標としていた93%を上回り、ほぼ94%の出席率となった。生活介護事業としては令和4年度の利用率は92%であったため、高い数値になったと言える。自立訓練事業では、新入所者の緊張感から出席率の低い月もあった。ただ徐々に通所できるようになっており、急がず本人のペースを支援している。全体の平均で88.9%の出席率だった。今後も安心して通所できる施設作りを行ない、利用者・家族のニーズに応えていけるよう努力していく。

(表5) プラタナスの出席状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
生活 介護	95.5%	93.3%	94.1%	95.2%	94.1%	97.7%	89.5%	89.9%	94.3%	92.8%	93.9%	96.5%	93.9%
自立 訓練	65.0%	77.5%	93.2%	85.0%	78.8%	90.0%	90.0%	92.0%	92.5%	82.5%	75.0%	85.0%	83.9%
全体	80.3%	85.4%	93.7%	90.1%	86.5%	93.9%	89.8%	91%	93.4%	87.7%	84.5%	91%	88.9%

3. 行事報告

[主な行事]

(表6) 令和5年度行事報告

No.	年月日	行事名（場所）
1	2023.3.31(金) 10:30～11:30	入所式（プラタナス）
2	2023.4.28(金) 12:00～14:30	春のイベント【新入所者歓迎会】
3	2023.7.8(土) 10:00～11:30	事業報告会
4	2023.8.5(土) 15:00～20:00	夕涼み会
5	2023.8.25(金) 16:00～19:00	森の会納涼祭
6	2023.10.5-6 26-27	一泊旅行 2回 (湯沢・りんご狩り・温泉)
7	2023.9.23 (土)～25 (月)	いのちかがやけ作品展
8	2023.11.16(木)	秋の大運動会
9	2023.12.9(土)	にぎやかカーニバル
10	2023.12.21(木)	ミュージカル鑑賞
11	2024.1.20(土)	成人を祝う会・ディスコパーティー
12	2024.1.31 (水)	日帰り旅行 (スカイツリー・水族館)
13	2024.2.13、15、22	健康診断

4. 支援事業別報告

○生活介護

作業内容の成果と課題

(1) ペットボトルのキャップ

◇取り組み目的・内容

落ち着いて室内作業を行なうことにより、集中力を養う。

世界の子ども達のワクチンになることを知り、「私達に出来る社会貢献」として取り組む。

地域数か所からペットボトルキャップの回収を行なっている。

集めたキャップから異物を取り除き、汚れを落とし、仕分けをする。出来たキャップはバオバブに收め、「キャップの貯金箱」へ一緒に納入してもらう。

【キャップ回収先】

- | | | |
|-----------|-------------|------------|
| ・南部地域センター | ・子どもセンターひばり | ・わくわく健康プラザ |
| ・西部地域センター | ・けやき園 | ・自由学園 |

◇成果と課題

<成果>

① 落ち着いて取り組める人が多く、わかりやすい仕事である。

② 室内作業が苦手だと思われていた利用者も毎日行なうことで見通しが持て、落ち着いて取り組むことが出来ている。

③ キャップを箱に移すだけだった利用者も、キャップを表に揃えシールのついたキャップやゴミをスタッフと一緒に確認できるようになった。

<課題>

① 作業目的の理解が浸透していない利用者も多いため、仕分けをしているキャップが世界の子ども達へのワクチン資金となる話を、利用者にわかりやすく伝えていく。

② 衛生面に配慮しつつ作業後の手洗いを徹底していく。また、汚れたキャップの洗浄を行なう。

③ 時期によってはキャップが不足していることがある。回収場所を増やしたい。

④ 作業が固定しすぎないように検討していく。

(2) アルミ缶

◇取り組み目的・内容

日々の作業を通じて、地域との交流を図っていく。

作業の中で身体を動かし、体力を維持していく。作業として工賃を得ていく。

各家庭・地域からアルミ缶を集め、潰した。潰したアルミ缶は業者に納品している。

◇成果と課題

<成果>

① 少しづつ回収場所が増え、定期的に作業ができている。

② 近隣の方がアルミ缶を持参してくれる。

③安定して作業に取り組むことができている。

<課題>

①今後もポスティング等を継続し、回収量を増やしていきたい。

②プラタナスの近隣で回収場所を増やすことを検討したい。

③たくさんの利用者が携われる仕事にしていくことを検討したい。

④片付けも職員、利用者が協力して行なえるようにしたい。

(3) 紙漉き

◇取り組み目的・内容

作業を通じて、地域と交流していく。

自主生産品を作成し販売していくことで、プラタナスの活動を知って貰う。

バオバブ喫茶に白いコースターを卸していく。

回収した牛乳パックを切り、表面のビニールを剥がす。中の紙を細かくちぎり、水と混せてミキサーにかける。その後、紙漉きをして、カード状に成形していく。

カードに色づけを行ない、コースターや葉書を作った。

◇成果と課題

<成果>

①イベント時のお土産に使用した。個人で購入してくれた方もいた。

②バオバブ喫茶に白いコースターを使って頂き、冷たい飲み物を提供した時のコースターにも使用している。色付きコースターは店頭スペースにも置かせてもらい、購入してくれる方もいた。

③牛乳パックの回収が具体的にどのように利用されていくのかを知って貰うことが出来た。

④値段が安く、手に取って下さる方が多い。利用者の仕事として定着している。

<課題>

①販路を拡大していく。

②スタンプの種類を増やしていく。

③作業工程を固定化せず、利用者に様々な工程にチャレンジしてもらう。

(4) 袋折り

◇取り組み目的・内容

食品関連の下請け作業であるため、衛生面に気をつける。作業ごとに働くためのルールがあることを理解し、身に付ける。

キムチを入れやすくするため、袋の口を2重に折る仕事を行っている。折れた袋は100枚×10セットを段ボールに入れ、業者に引き取りにきてもらっている。

◇成果と課題

<成果>

①難しい作業であるが、利用者も着実に上達しており、午前だけで500枚以上の袋が折れることが

多く、ペースの良い日は700枚近く折れることもあった。また、袋の折り方もより丁寧になった。

②折り作業が上達したことで、目標を持って作業に取り組めるようになった。

③折る作業、枚数を数える作業等、一人ひとりに合わせた作業で取り組んだ。

<課題>

①毎日行う作業として今後も継続的に取り組んでいきたい。

②ペースが速いだけでなく、丁寧に折ることを意識してもらうように声掛けを続けていく。

③時折、折り方が異なる場合もあるので、その都度折り方を確認しながら進めていく。

(5) 自主製品

◇取り組み目的・内容

コロナ禍で、外注作業が減り、取り組める作業が減った。作業の充実と、地域の方々にプラタナスを知ってもらうため、自主製品作りに力を入れた。地域のボランティアの方の協力も得て、製品作りが進められている。

◇成果と課題

<成果>

①多くの人にプラタナスの製品を見てもらうことが出来た。

②売り上げが上がり、期末賞与として工賃を多く支払えた。

③地域ボランティアの方が増えた。

④作業の種類が増え、幅が広がった。

⑤令和4年度は駅前のマルシェに商品を置き、定期的な売り上げがあった。また、地域の珈琲店と提携したドリップコーヒーの販売も定着した。

<課題>

①自主製品作りは地域ボランティアの方の力が大きい。負担なく取り組んでもらえるように配慮が必要である。

②今後は販路を拡大していくことが重要。

③取り組める利用者が少なく、幅広く多くの利用者が取り組めるように工夫したい。

(6) 地域美化清掃

◇取り組み目的・内容

プラタナスの特製ビブスを着て、地域の美化活動を行う。挨拶をしながら元気にゴミ拾いし、地域にプラタナスのことを知ってもらう機会とする。歩く距離を伸ばすことで運動の機会ともなる。

◇成果と課題

<成果>

①地域の方に挨拶し交流を深めることができた。社協だよりに仕事内容を記事として掲載してもらいやりがいに繋がった。

②歩くことで運動の機会となった。

③地域には意外とゴミが多く（特にたばこの吸い殻やアルミ缶等）美化活動の意義を実感できた。

④作業の種類が増え、幅が広がった。

<課題>

①地域での活動であるため、少人数で出かけることでの職員体制の確保に課題があった。

②取り組める利用者が限定的になる傾向があり、幅広く多くの利用者が取り組めるように工夫したい。

○ 自立訓練（生活訓練）

成果と課題

（1）ペットボトルのキャップ

自立訓練では、袋折りや紙漉き作業を重点的に取り組んでおり、ペットボトルキャップの仕分け作業をすることは無かった。バオバブへの納品は継続して行ない、キャップの貯金箱へ一緒に納品している。仕分け済みキャップ 1 kgにつきバオバブから 10 円を支給してもらった。

（2）煎餅作業

利用者の重度多様化等の事情から作業に取り組むことが難しい状況が続いている。

煎餅室の環境整備をしながら設備の機能維持に努めた。機械の稼働率と占有スペースについて継続的に検討している。

（3）紙漉き

<成果>

①行事やイベントの時のお土産に使用した。

コースターは 3 枚 50 円で販売している。

<課題>

①販路を拡大していく。

②コースター以外の使用用途も検討していく。

（4）袋折り

<成果>

①難しい作業であるが、新しい利用者もすぐに作業に慣れている。午前だけで 500 枚以上の袋が折れることが多く、ペースの良い日は 700 枚近く折れることもあった。

②折り作業が上達したこと、目標を持って作業に取り組めるようになった。

③折る作業、枚数を数える作業等、一人ひとりに合わせた作業で取り組んだ。

<課題>

①毎日行なう作業として今後も継続的に取り組んでいきたい。

②ペースが速いだけでなく、丁寧に折ることを意識してもらうように声掛けを続けていく。

③時折、折り方が異なる場合もあるので、その都度折り方を確認しながら進めていく。

(5) 牛乳パック回収

◇取り組み目的・内容

アルミ缶作業と同様に、地域にチラシを配布し、牛乳パックを回収し、業者に卸したり、自主製品作りに使用したりしている。また、バオバブからも牛乳パックを貰い受けることも利用者の仕事としている。牛乳パックは回収時かさばるため、パックを潰したり、切ったりすることも仕事となる。

<成果>

- ①他の利用者と協力して取り組めた。
- ②パック切りは1人作業として黙々と取り組める利用者が多かった。
- ③バオバブへの牛乳パック回収は利用者が喜んでいく作業となっている。

<課題>

- ①積極的に取り組む利用者がいる一方で、手持ち無沙汰な様子の利用者がいることもあった。
- ②利用者同士で協力できるように全体の様子を見ながら声をかけていきたい。

○生活介護・自立訓練活動報告

(1) 生活訓練（自立訓練）

◇具体的な内容

1ヶ月に1回、面談を実施。月の目標を決め達成度を自己評価して貰いながら、職員からも評価した。必要に応じて重点的な生活訓練、他施設などへの見学・実習など個別に支援を実施した。

◇成果と課題

- ①個別に課題に取り組む時間を取ることができた。
- ②安定した通所に結びつけることができた。
- ③今後は他事業からの利用者を受け入れ、生活リズムの構築や、自分で出来ることを増やすなど自立に向けた訓練の充実を行いたい。

(2) 身体の取り組み

身体的制限がある方や車椅子の方を中心に、理学療法士（PT）に機能訓練メニューを組んでもらい、日課の中で行なった。

<成果>

- ①毎日「身体の取り組み」を行なうことで、拘縮や変形を防ぎ、身体的な変化を把握できた。
- ②脚が硬く曲がらなかった利用者が日々ストレッチを行なうことにより、脚が柔らかく高く脚を上げることが出来るようになった。
- ③朝の体操の時間に「身体の取り組み」のメニューを取り入れることで、拒否感のある利用者も無理なく、毎日楽しんでメニューを実施することが出来るようになった。
- ④定期的に歩行のリハビリをすることで、歩行が安定するようになった。
- ⑤足に合った靴を履くことで歩行が安定するようになった。

<課題>

車椅子以外の利用者も、身体の取り組みが必要に応じて行なえるよう、理学療法士と連携し時間や環境を設定していく。

(3) 運動

公園へ出かけ散歩や、ボールを使った運動などの活動を行なった。体力維持やリフレッシュを目的に、週に1回から2回の割合で外出をしている。また、ウォーキングを中心とした運動も週に1回の割合で行なっている。クラブ活動でもチームごとにウォーキングや縄跳び等をしている。

その他に、月に3回、3B体操の先生を招いての活動をし、音楽に合わせて道具などを利用しながら身体を動かした。

<成果>

- ①体力維持やリフレッシュ等、目的に応じて運動することができた。
- ②みんなが身体を動かす時間を持つことができた。

<課題>

- ①運動への参加希望が多い。シフトを組みながら、みんなが参加できるように工夫したい。
- ②運動できる機会を増やしていく。

(4) 創作

◇具体的な内容

火曜日の午後、毎週課題を決め、絵を描くことや創作活動を行なった。

月に1回の割合で定期的に創作の先生に来てもらい、先生の指導の下、創作活動を行なった。

皆で描いた絵は額に貼り、プラタナスの館内に貼りだした。完成した達成感を感じて貰うのと同時に、作品を鑑賞し合える良い機会になっている。令和5年度は東京都社会福祉協議会、知的発達障害部会主催の「ゲンキノカタマリ展」への展示参加や、市役所で「いのちかがやけ」の展示会に参加し、利用者の絵や作品を地域の方に観てもらう機会となった。また、多摩地区の「ぴゅああーと展」にも作品を出し、入賞作品が出ている。今後も創作で作った作品を多くの人に観てもらえるように情報を発信していく。

<成果>

- ①個別の表現方法をスタッフも理解し、利用者自身も上手に表現出来るようになってきた。
- ②様々な道具を使うことに慣れることで、表現の幅が広がった。
- ③絵を描くことで、言葉のない利用者の気持ちを伺うことが出来てきた。冬から春にかけて使う色が変わってくる様子や、その時々の話題のニュースを絵で表現するなど、生き生きと楽しんでいる様子が伺える。

<課題>

- ①絵が得意な人、物を作るのが得意な人など、様々な人が楽しめるよう更に工夫する。

②同じ課題にならないように活動内容を検討していく。

③職員が全て手伝うのではなく、利用者の特性に配慮して支援しながら創作活動をしていく。

(5) 音楽

◇具体的な内容

水曜日の午後に音楽療法の先生に来てもらい、歌を唄ったり、楽器を鳴らしたりして活動を楽しんでいる。利用者のリクエストにも先生が応えてくれ、個別に歌いたい曲を用意してくれた。

様々な楽器を触る機会となり音楽を体感出来る機会となっている。

<成果>

①活動自体が苦手な方も音楽に合わせてタンバリンを鳴らし、だんだんと楽しむことが出来るようになった。

②自然と皆の前に出て踊りを披露する利用者もあり、自分を表現できる場となった。

③先生にリクエストすることで、自己選択できる機会が増えた。

④照れて恥ずかしがっていた人も、慣れて少しずつ声が出るようになってきた。

<課題>

①利用者の人数が増えてきたため、活動場所が狭くなってきた。運動や作業に出るグループを作りながら、順番に音楽活動へ参加できるようにしている。

②リクエストをする利用者にやや偏りがある。先生と相談しながら、意思の疎通が難しい利用者も好きな歌が楽しめるようにしたい。

(6) チーム・クラブ活動

月に1回の全体会の中で、同じチームの利用者同士で意見を出し合いながら、スポーツや調理の内容、外出先を決めて実施した。

クラブ活動

令和5年度も新しい利用者を加えた新たなチームを作り、毎週金曜日の午後にチーム別での活動を行った。利用者各自の趣味や関心事を深めながら、仲間との交流や協調性を育んでいくことを目的とした。

◇具体的な内容

ネーチャーアートチーム、音楽・ダンスチーム、パソコン&ゲーム・乗り物チーム、インスタ・フィットネスチームに分かれ、調理や、DVD鑑賞も盛り込みながらチーム別に活動を行なった。

ネーチャーアートチームは季節ごとに施設を彩るアート作品を作り、飾ったり、他のチームの装飾品を作成したり柔軟な活動をしている。音楽・ダンスチームは利用者の好きな音楽を流し、踊ったりダンスを練習し、秋の大運動会では練習してきたダンスを披露し賑やかなチームとなっている。パソコン&ゲーム・乗り物チームは大好きな乗り物のDVDを観たり、ゲーム動画を観る等で充実を図り、ゲームイベントや外出を率先して行い他のチームを牽引する活動を行った。インスタ・フィットネスチームは、外に出かけ季節ごとの写真を撮りインスタにアップしたり、ハロウィーンやク

リスマスでは仮装し楽しんでいる。

調理ではクレープやパフェ、プリン、ドーナツ、ピザなど、様々な料理を作った。どんどん規模が大きくなり、スペシャルやデラックスといった変わったネーミングの調理に皆が楽しんで参加した。

◇成果と課題

<成果>

- ①1階と2階のグループが異なる利用者同士での交流を図ることが出来た。
- ②調理のために作り方を調べてくれる利用者もあり、より利用者の意見が反映された。
- ③少人数で話し合いをするため、利用者それぞれが自己表現や自己決定をする機会が増えた。
- ④チームで活動や話し合いをすることにより、協調性を育む機会となった。

<課題>

- ①利用者各々が関心、興味のあるクラブを増やしていきたい。

グループ外出

令和5年度はクラブのチームで外出を行い利用者の楽しみに繋げた。乗り物チームは、マクドナルドに行き、公園で散歩し撮影を行った。また西友が好きな利用者のため、外出を企画し、買い物と公園に出かける等楽しい活動が盛りだくさんであった。

音楽ダンスチームはイオンのフードコートで利用者が好きなものを選んで食べる企画や、カラオケ店に出かけ昼食を買い込み、歌い踊る楽しい活動が出来た。

ネイチャーアートチームはビバホームに出かけ、パン屋さんのカフェや、製品作りのための材料を見て回る等日常のクラブへの充実も図る楽しい企画となった。

インスタ・フィットネスチームは利用者の希望を聞き、ボーリングと万世ランチやイオンにアイスクリームを食べに出かけたりとチームの特色が活かされた活動となった。

どのチームも利用者の希望から活動が組み立てられ、安全にそしてワクワクを重視した誰もが楽しめる活動としている。令和6年度にもクラブでの外出を充実させ、計画的に外出していくよう職員が皆で考え実施に繋げていく。

土曜の会

令和4年度から始めた土曜の会は5年度に定期的に実施され、内容も充実したものとなった。習字・カラオケ・ダンス等余暇の充実を図れるものを職員が知恵を出し合い、利用者のニーズから実施に繋げている。令和5年度土曜の会の平均利用者は13名程度であった。土曜日ということもあり、利用者のリラックスした表情や、いつもより和やかな雰囲気の中、活動が行えている。土曜の会実施から余暇の充実が図られ利用者の満足度に繋がっている。

[3] 共同生活援助事業報告

1. 運営方針

利用者が、地域において共同して自立した日常生活および社会生活を営むことができるよう利用者の置かれている環境に応じ、共同生活住居において介護・相談、その他日常生活上の援助を適切かつ効果的に行なう。

地域の中で本人主体の生活を送ることを主軸とし、日常支援を実施する。

2. 施設運営状況

令和5年度は定員いっぱいの25名でのスタートとなった。2023年5月、たちばなに併設していたオリーブ事業(事務所含む)の引っ越しが完了した。それに伴い、空きスペースの活用を検討した。地域ニーズの中で、「早急にGHを利用したい」という声があった。東京都及び市とも協議し、たちばなを2床増することになった。リフォーム等を行い、2024年2月申請が通り、たちばなは定員4→6名に変更。定員も27名とした。2024年4月から1名の入居が決定、続いて4月に体験利用をされる方も1名決まっている。

利用状況においては、週末の利用希望者が全ユニットにおいて少しづつ増え、夜勤者を中心に職員を増員し、対応できるよう体制を整えた。今後も利用希望が増えていくと予想されるため、職員の採用を続けていきたい。

行事については、利用者の急な体調不良や職員の退職などで合同イベントの実施は難しかった。その分、引き続き各ユニット単位での小規模な行事に力を入れた。互いに思いやる気持ちを育みながらも、自分の「やりたいこと」を叶えていけるよう誕生日などで一人ひとりに丁寧に希望を聞き取る時間を設け行事に反映し、企画を実施した。それぞれに楽しみ、笑顔が多く、積極的に行事へ参加されていた。行事ごとに写真付きの報告書を作成し、それぞれのユニット毎に家族にも報告している。

感染症に関しては、5月でコロナが2類から5類に変更となった。濃厚接触者というカテゴリーがなくなり、座席の距離など少しづつ緩和することができている。年間通して全ユニット、感染者はあったものの、クラスターにはならなかった。日々の感染症予防や感染後のゾーニングなど対策の効果を感じた。また罹患された方々も重症化された方はおらず、みな軽傷で回復している。

また令和5年度は「第三者評価」の受審を行った。今回はサービス項目中心で調査をして貰った。利用者全員に丁寧に聞き取りなどして頂いた。結果は、福祉ナビ及び森の会のHPからも確認できるように掲載している。

○令和5年度 取り組み目標に対しての達成度

① 定期的な建物の点検・清掃・修繕を行う。

○令和5年度は優朋1階にスプリンクラーを設置した。資材と業者の都合で、令和6年度に2階の工事となってしまったものの、設置が決定したのはとてもよかったです。

② 地域のニーズを汲み取り、たちばな増床のタイミングを検討する。

○たちばなの定員変更を実施した。令和6年2月より4名から6名に変更された。

③ 生活の充実：利用者が楽しく毎日生活出来るよう、より充実した生活を支援する。

○週末の利用希望も増え、昼食を買いに行く等でも外出が難しくなっている。おでかけは原則移動支援で対応して貰い、GHでは室内でも楽しめるよう配慮した。リビングにDVD等再生機器がないユニットに関しては、購入し設置した。休みの日などみんなで楽しむことができるようになった。

④ 感染症防止対策を実施し、安心安全な環境作りを行う

○感染症マニュアルを参考し、日々手洗いの声かけ、清潔な環境整備、消毒など実施している。

感染者が出た場合はゾーニングを行い、感染者と非感染者の生活スペースを分けて対応した。
クラスターは発生しなかった。

⑤ 建物及び附属設備の管理運営委託の全面的見直しを図る。

○施工事業者に修繕計画案を作成して頂いた。大きな修繕は計画的に実施していく。

(表7) 施設運営状況① (2023年4月～2024年3月)

(1) 開所日数	平均開所日数 316日
(2) 在籍者	25人 (男性18人・女性7人)

(表8) (2022年4月～2023年3月)

	優朋	けやき	かりん	たちばな
(1) 開所日数	366日	284日	364日	248日
(2)在籍者	7名	7名	7名	4名
(3)支援体制 (常勤換算)	管理者+サビ管（兼務）：1名 世話人：5.3名 生活支援員：4.5名			

3. 利用者状況

(表 9)

	優朋	けやき	かりん	たしばな
(1)愛の手帳平均度数	3.0	2.3	3.0	2.0
(2)平均障害区分	4.5	5.0	4.0	3.2
(3)平均年齢	48.9 歳	43.3 歳	50.4 歳	28.5 歳

※年齢を重ねるにつれ、支援度も上がっている。全体的に区分も上がる方が増加傾向にある。

(1) 日中活動先

- ① 広域地域ケアセンターバオバブ 13名
- ② プラタナス 6名
- ③ まあぶる 1名（中央町）
- ④ えいぶる 1名（大門町）
- ⑤ すばる 1名（滝山）
- ⑥ メルヘン 1名（滝山）
- ⑦ アフターケア協会 1名（清瀬市）
- ⑧ 一般就労 1名（埼玉県入間市）

4. 支援内容

(1) 利用者への日常生活支援。

- ① 細かなアセスメントや家庭・日中活動先等との連携に配慮した支援を心掛けた。
- ② 健康管理については、今年度も重点的に感染症対策を実施し、予防に努めた。ワクチン接種の調整も通所、家庭、行政と連携し支援した。
- ③ 入居者がコロナ感染の場合の療養対応。ゾーニング等を中心にマニュアルに沿って対応した。クラスターは1度も起こらなかった。家族や職員への連絡調整、通院支援、在宅支援、在寮支援、入院支援を必要に応じて行った。
- ④ 家族・親族とのつながりを大切にし、出来るだけ交流を持っていただけるよう協力をお願いしている。
- ⑤ 土日、祝日は個々で自由に過ごした。週末の利用希望が増えている。移動支援の利用など本人の希望を確認しながら支援している。
- ⑥ 日常的な会話を無理のない範囲で増やし、利用者の声に耳を傾けている。
- ⑦ 高齢化や社会的ストレスなど個々の利用者の状態に応じ、必要な支援が一時的及び継続的に増える場合がある。職員間で丁寧に情報共有し、変化に対応できるよう配慮した。

- ⑧ その他（食事の発注など生活に関わる事全般）
- ⑨ 月に1度、訪問看護が巡回。健康観察やメンタルケア等の専門の看護師が問診し専門的な健康管理を継続。
- ⑩ 体調不良時の療養対応等。

（2）行事、その他の支援内容

- ① 通院の付き添い
- ② 日用品・電化製品等の買い物支援
- ③ ガイドヘルパーを利用しての外出の依頼支援（映画、買い物、外出、見舞等）
- ④ 他ユニットとの交流
- ⑤ 入居メンバー誕生日会、クリスマス会
- ⑥ 夕涼み会・納涼祭への参加
- ⑦ 保護者会 年2回（5月と3月）
- ⑧ 個人面談 年1回（9月）
- ⑨ 行政手続きの支援（家賃助成、各種書類手続き等）
- ⑩ 他機関との連携（区分認定調査対応、合同ケース会議への参加、行政との調整等）
- ⑪ その他（必要に応じて対応）

（3）相談・要望について

利用者またはその家族からの相談・要望を随時受け付け、状況を聴き、実情の把握に努め支援内容を検討した。（①障害の現状について、②生活について、③就労先、通所先について等）

引き続き、法人運営のグループホームの果たす役割と現状を伝えることにも力を入れ、利用者の生活向上が図れるよう、他機関とも連携していく。

（4）支援者の状況

コロナ禍が続き近隣住民や自治会などの活動も停止してしまっている。表立った交流はないものの、ご近所の方々とも挨拶を交わす自然な関係を築き、日々の生活を営んでいる。

- ① 災害時の避難について連絡網を作成し、職員に向けて避難訓練を利用者と共に実施した。
- ② 個別支援計画の内容を職員間で情報共有している。その他に、日誌・ヒヤリハット等を活用し、常に全スタッフに利用者の様子が伝わるようにした。
- ③ 利用者の金銭管理は、担当常勤職員・管理者・会計担当者が点検管理している。
- ④ 土日祝日も支援員を配置し、細かく対応できる体制を作った
- ⑤ 毎日建物内の安全点検を実施し、安全に配慮した。
- ⑥ 令和5年度は常勤職員1名を採用し、夜勤者を中心に非常勤職員を5名採用することができた。人手不足な時期もあったが、支援を微増しながら安定した運営を継続することができた。

5. 課題

- ① 令和6年2月より、たちばなを増床した。4月より1名の入居が決定。入居は決定していないが、体験利用の方も決まっている。新しい入居者が1日でも早く慣れ、安心して暮らせるよう配慮し支援していく。定員が増えたことに加え、入居者の週末利用希望も増えている。引き続き職員を採用し、利用者や家族が安心して利用できるよう体制作りを続けていく。職員にとっても、長く働きやすい環境を整えていきたい。
- ② コロナも明け、日常が戻ってきている。グループホームとしての行事も増やしていきたい。一方で、利用者の高齢化もあり、ご本人たちのやりたいことと現実にできることのギャップも出てきている。無理のない範囲で、利用者が楽しめるよう工夫し実施していくと良いと思う。
- ③ コロナ罹患時、通院をしようと思っても受け入れてくれる病院が見つからないこともあった。持病があるても、先生の判断ではそのまま療養するようにという指示のみになってしまった。今回は幸いに軽症だったものの、今後心配なことが多い。緊急時にも連携できるような、訪問診療ができる病院を探したい。
- ④ BCP（事業継続）計画を策定している。グループホームは生活の場であるため、全体の事業の中でも最優先に継続していくことが前提となる。毎年見直しをしながら、必要物品の精査と購入を続けていく。日々の生活とのバランスも鑑みながら、配慮していきたい。

[4]生活支援センターオリーブ

1. 運営方針

- ・障害のある人の自立を支援し、その生活を豊かにしていく様々な援助活動（移動支援、日中一時支援、居宅介護）を実施している。
- ・障害を持つ人が住み慣れた地域で一人の人間として当たり前の生活が送れるように、また障がいの有る無しに関わらず「共に生きていこう」を目標に活動していく。
- ・私たちは「地域で暮らし続けていくこと」を目標に掲げ、地域で働き、活動している利用者・その家族を支援する。

2. 施設運営状況

〈障害者総合支援法に基づく事業〉

地域生活支援事業

(1) 移動支援事業

外出の為の支援を行った。生活上必要な外出や映画、買い物などの余暇活動を一人ひとりの希望に沿って支援した。令和5年度は様々な行事が再開し、それぞれヘルパーを利用し楽しく参加されている。外出も行きやすくなり、映画や遊園地・カラオケなど長時間の支援希望が戻ってきた。

(2) 日中一時支援事業

令和5年5月から事業を再開した。再開時はお知らせを配布し、市の案内にも再掲載して頂いた。しかし日中一時休止に伴い他の支援への代替えをお願いしていたこと也有ってか、再開したもの以前のような利用希望は戻らなかった。2年後には再度転居の必要もあり、地域のニーズを再確認し、今後の方向性を再考していきたい。

(3) 居宅介護事業

令和5年度も引き続き、それぞれに必要な支援や介護（入浴支援、食事介助・通院同行など）を行なっている。居宅介護（入浴介助）や家事援助の希望が増加傾向にある。課題としては利用希望があるものの、対応できるヘルパーが限られてしまっている。

3. オリーブ契約者数（実績）

計：68名

4. 契約市（実績）

東久留米市（49名）西東京市（4名）東村山市（2名）新座市（3名）清瀬市（6名）
練馬区（2名）日野市（1名）所沢市（1名）

5. ヘルパー登録者数（毎年4月に契約を更新）

・男性：2名、女性：13名

6. 地域の事業所との連携

市内の移動支援・日中一時支援を行っている事業所と連携をし、情報共有に努める。支援を行う上で、要望や要求がある時は事業所同士で話し合いの時間を持ち、令和5年度も実際に市の障害福祉課へ相談をし、協議に参加している。

7. 主な活動実績

令和5年度は、地域の活動も通常に戻ってきた。移動支援を中心に、利用時間が増えている。昨年度と比較して1.2倍弱程度。一方で、コロナ禍で中止してしまった「サークル活動」は再開しない方向で事業を進めた。その分の集団での余暇支援は、バオバブやプラタナスの土曜開所で代替えしている。オリーブの事業は、本来の「個別支援」に立ち戻り、一人ひとりに必要な支援を中心に支援できるように配慮した。

また今年度も引き続き、法人としてオリーブ事業の経営の見直しに積極的に取り組んだ。経営改善を行い、赤字も最大時に比べ800万円程度減らすことができた。それでも年間400万円程度の赤字収益となっているが、本部からの補填で若干の黒字にすることができた。令和6年度からは法人本部が担当する事業として位置づけ、今後の運営の方向性を検討していくことになった。

今後の課題としては、人材確保があげられる。ヘルパー資格を保有しているものの、実際に現場で就労されていない方も多く、そういう人材への雇用機会の創出等により、できる限り地域の人材を採用していきたい。

(表 10)

単位:時間

	移動支援	居宅介護	日中一時	自主利用
令和5年4月	192	24.5	0	0
5月	179.25	21.5	1.5	5
6月	194.75	31	0	0
7月	181.5	20.5	1.5	0
8月	195.25	53	0	0
9月	206.5	57.5	0	0
10月	200	53	0	0
11月	170	19	1.5	0
12月	212.25	25	0	0
令和6年1月	173.25	23	1.5	0
2月	191	24	0	0
3月	202.5	23.5	1.5	0

[5] 特定相談支援事業報告

障害を持つ方々が、地域で生活するために、本人やご家族の意向と現状を把握し、様々な福祉サービスを受けられるように、支援計画を立て、行政に提案する事業である。半年毎や1年毎に見直し（モニタリング）があり、様々な実情を伺い、ニーズや今後の意向を中心に作成した。

（1）実施状況

森の会は、バオバブ・プラタナス・優朋・その他団体利用者60名の計画相談を実施した。

計画案と計画相談 92件

モニタリング 84件

実施内容

聞き取り（本人・家族・利用支援サービス団体）と現状の確認と基本情報の作成

計画案（変更案含む）作成と本人及び保護者の確認

審査後の受給者証発行の内容でのサービス決定支給量確認

本計画作成と確認

費用請求

決まった期間でのモニタリング作成と確認（本人・家族・利用支援サービス団体）

（2）成果

- ・詳しく個人の基本情報を聞くことで、生まれた時からの経過や現在に至るまでの身体状況・環境・本人の成長と変化・ニーズ等が分かり、本人支援が深まった。
- ・本人やご家族の意向や将来への希望が分かり、支援内容の主軸とする事ができた。
- ・事業所の個別支援計画と連携し、支援することができた。
- ・新しい支援を増やし、現実に即した支援を受けるために必要なサービス変更に対応した。
- ・森の会の関係者が多く、具体的にサービス利用について話すことが出来た。また、本人の意思確認もスムーズであった。
- ・GH入居者の就労支援との連携やサービスの変更に関して、他団体と連携し、希望や現状に即したサービスが利用できるように配慮した。

（3）課題

- ・利用者支援・家族支援を含め、新しいサービス利用を必要とするご家庭があり、行政の協力のもとケース会議を開きサービス利用に繋げることが出来た。
- ・コロナ禍で、長期にわたり外出や趣味の時間が制限されている。家庭状況や家庭での過ごし方・本人の気持ち等の聞き取りをし、連携していく。
- ・計画相談事業の補助金は少なく、兼務での業務となっているので、森の会の施設利用者を中心取り組んでいる現状である。他の事業所へ移籍された方々の多くは継続利用されている。
- ・行政によっては、様々な連携が難しいケースがある。
- ・利用者本人にとって必要な支援を適切に受けることができるようにするため、これからも本人・親・行政・他団体と連携する。

III 利用者支援

[バオバブ]

令和5年度も、「働くこと」を中心に地域で自立した生活が送れるよう支援した。引き続き担当職員を中心とし継続して利用者の状態を捉え、丁寧な支援を行なった。2グループに分けより具体的に支援を実施した。

[プラタナス]

令和5年度も、前年度同様のグループ体制で作業・活動を提供し、メリハリを大切にした。提供する作業・活動がマンネリにならないように留意した。個別支援、生活支援を充実させ、本人の持つ力を発揮していけるように支援した。

[地域支援部・グループホーム]

令和5年度も、利用者が地域の中で本人主体の生活を送ることを主軸とし、日常支援を実施した。夜勤中心の交代勤務体制のため、なるべく一定の支援が提供できるよう、職員間での情報共有の体制を整えた。日々の細かな変化なども丁寧に引継ぎを行っている。また、食事の座席など日常に戻しつつも、引き続き健康管理・感染症対策は特に重点的に取り組んだ。

[地域支援部・生活支援センターオリーブ]

令和5年度は日常に戻りつつあり、特に移動支援では長時間の外出依頼が増えてきている。利用者の希望を聞きながら、余暇を楽しめるよう工夫し支援した。

(1) 個別支援計画

①1年を通しての評価と今後の目指すべき目標を利用者本人・家族と話し合い、計画を立てた。

自立度と社会性を高める為、個別に目標を設定し、毎日様々な課題を話し合いながら実施した。利用者本人の成長に焦点をあて評価するとともに、新しい力の発見に心がけた。個別支援計画に具体的に反映させ、本人・家族と一つひとつ確認した。課題は、日常の活動の中でゆっくりと声をかけることを多くし、自覚と自発を促した。

②日々の個人日誌記録を基に、個別支援計画のモニタリングを行なった。モニタリング作成の前には担当職員で支援会議を行なった。毎日の振り返りや申し送りで、評価・課題・方向性・具体的対応を検討し、スタッフ間の意思疎通を図った。

③個人面談については、保護者の健康を第一として無理なく実施した。本人と親・施設長・担当スタッフで個人面談を行う。個別支援計画に基づき、出来ていること・取り組んでいることを中心に、支援した内容と達成度・課題を説明する。一緒に活動するスタッフの取り組んでいる支援内容を話し、発見できたメンバーの新しい力や意欲を具体的に伝えた。家庭での様子や要望等も確認している。

(2) ヒヤリハット

日々の危険だと思われる事や心配な事柄について、ヒヤリハットで危機管理への意識化と文書化を図った。事実確認と支援内容の点検、当事者の気持ちの受け入れ・解決策・家族との連携・行動

の自己認識等を記入した。

今後同じことが起きないよう予防策を検討し、毎日の振り返りでの迅速な対応とともに、解決のための様々な取り組みを行った。(要因解析・予測の為の共通認識・支援の徹底・速やかな連絡・家庭との連携・繰り返しの自己認識等)

(3) 利用契約書と業務マニュアルの見直し

利用契約書・重要事項説明書・契約書別紙等を作成し、丁寧に説明し、契約した。

マニュアルの作成・見直しと周知徹底を図った。今後も継続して見直していく。

(4) 健康診断の実施

[バオバブ]

①ベトレヘムの園病院で健康診断を受けた。

②バオバブにて嘱託医の内診を受けた。

③細菌検査の実施（喫茶・調理に従事する利用者と職員を対象に実施）

(表 11)

項目	実施日	内容
健康診断 ベトレヘムの園病院	令和5年10月12日	胸部レントゲン・検尿・計測・血液検査・
	10月17日	聴力検査・視力検査・診察等
嘱託医	令和6年2月19日	バオバブ3階 相談室 問診・血圧・体重測定など
細菌検査	令和5年6月	検便による細菌検査
	令和5年11月	

[プラタナス]

①ベトレヘムの園病院に健康診断を依頼し、実施した。

②毎月、嘱託医の健診と看護師による健康管理を行なった。

(表 12)

項目	実施日	内容
嘱託医	毎月第3水曜日	内診・血圧・相談
看護師の健診	毎週 水曜日	体重・血圧（1ヵ月ごとに測定） 状態に応じて体温計測 薬の確認・活動の様子等の確認
健康診断	令和6年 2月13日 2月15日 2月22日	胸部レントゲン・検尿・計測・血液検査 聴力検査・視力検査・診察等 ベトレヘムの園病院にて実施

[地域支援部・グループホーム・オリーブ]

- ① 職員はベトレヘムの園病院等で健康診断を受けた。
- ② 利用者は各自受診をお願いした。日中通所先で健康診断がない方は市内のクリニックで健康診断を受診した。必要に応じて、付き添いなど支援した。
- ③ 夜勤者には、年2回の健康診断を実施した。

(表 13)

項目	実施日	内容
健康診断 ベトレヘムの園病院	令和5年9月 令和6年3月	胸部レントゲン・検尿・計測・血液検査・聴力検査・視力検査・診察等

IV 権利擁護

○「虐待防止・身体拘束適正化委員会」発足について

令和4年度より、各事業所から委員が選出され、委員会が発足した。
委員会は年2回、研修は年に1回以上の取り組みを目標として実施している。
権利擁護の制度や考え方を学び、マニュアルや指針の充実・活用から、各事業所の「小さな出来事」まで検証し、権利擁護の丁寧な取り組みと事業所への周知を目的とした。
令和5年度は、4月、7月、12月に委員会開催。
令和6年1月全体研修を実施した。
事業所間の横断的な委員会ができることで、各事業所の気になることがピックアップされ、支援の検証を行うことができた。自施設のことだけでなく法人全体で考える機会となった。

1. 利用者の権利擁護

- (1) 「障害者権利条約」で障害のある人の多くが、差別、乱用、貧困に晒されていて、国際人権法に定められた人権を擁護することが明記されている。
- ①当事者の自尊心、自己決定の重視。
 - ②不可侵性の保護、雇用や医療を受ける機会も含めた生活のあらゆる場面における差別禁止。
 - ③障害をもつことに由来する社会からの隔離や孤立の防止。
 - ④個性と違いを尊重された上での被選挙権をも含めた社会参加の権利。
 - ⑤医学的乱用、実験からの保護やインフォームド・コンセントの権利。

重い障害を持つ利用者が多いので、障害者の尊厳と権利を保障していくために人権を尊重し、スタッフが常に意識して支援にあたるよう、虐待防止と共に支援内容について話し合った。

- (2) 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(通称「障害者虐待防止法」)は、虐待によって障害者の権利や尊厳が損なわれ、自立や社会参加の妨げとならないよう、全ての人が

障害者に対して虐待をしてはならないことを定めている。

私たちも虐待の防止と早期発見、迅速かつ適切な対応を図り、障害者の権利擁護を実践する姿勢を持ち続けるよう、支援内容を話し合っている。

①日々の処遇で「虐待または子供扱い」「〇〇ちゃん付け」などに当たる行為はしないように日々職員間で確認した。

②一人ひとりの障害を認識し、利用者の要望、気持ち、訴えに耳を傾けて、出来るだけ個別支援を保障できるよう配慮した。

生きる主体は本人であり、管理するための支援や一方的な支援にならない様に努めている。

まだまだ不十分ではあるが、スタッフの意識化と闊達な話し合いを基にしての日常支援の点検、利用者の様々な表現による発信力の育成に力を注いでいる。

(3)「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(通称「障害者差別解消法」)が制定された。この法律は、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指している。「不当な差別的取扱い」「合理的配慮をしないこと」が、差別となる。例えば、「障害がある」という理由だけでスポーツクラブに入れないと、アパートを貸して貰えないことなど、障害のない人と違う扱いを受けているので、「不当な差別的取扱い」であると考えられる。ただし、他に方法がない場合などは、「不当な差別的取扱い」にならないこともある。次に、障害のある人が困っている時にその人の障害に合った必要な工夫や、やり方を相手に伝えて、それを相手にしてもらうことを「合理的配慮」という。障害者差別解消法では、役所や会社・お店などが、障害のある人に「合理的配慮をしないこと」も差別となる。

①日々の支援の中で「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮をしないこと」などに当たる行為はしないよう内部研修をした。

②一人ひとりの障害を認識し、その人に合った方法で支援していく。

③生きる主体は本人であり、管理するための支援や一方的な支援にならない様に努める。

④地域社会に対して「障害者差別解消法」について知って貰えるよう啓発活動に努めていく。

(4) 事業所での権利擁護に対する具体的な取り組み

①施設長会にて虐待防止委員会を実施し、虐待防止の指針策定や各事業所の事例検討を行ない、施設長が各事業所に内容を持ち帰り周知した。

②利用者への「権利擁護」の取り組みに対する丁寧な説明と周知をした。様々な情報は掲示物や配布物として情報提供した。

③非常勤スタッフを含むすべての職員に対して、「障害の特性」「権利擁護」「虐待防止法」に関する内部研修を実施した。

④機関誌や地域懇談会の中で情報を発信し、障害への理解・権利について地域社会へ伝えた。

⑤虐待防止規程に基づき、普段より職員に虐待防止について周知徹底した。

2. 相談・要望・苦情処理について

利用者又はその家族からの相談・苦情、外部からの相談に対応する為の規程に基づき、施設長と相談窓口担当者が中心となり相談業務にあたる。苦情相談機関や第三者委員の存在を知つてもらうため氏名を掲示している。今後とも、個人情報に十分配慮し、サービスの質と信頼性の向上を図れるよう支援していきたい。また、利用者は相談や困ったこと、あるいは虐待などを意思表示することが困難である場合があるため、苦情・相談を待つだけでなく、担当者をはじめとした施設全体で、潜在的な問題を察知し解決していくべく努力した。

問題の防止に努めるため、日常的に利用者の意思確認をする機会を多くした。また、連絡帳や電話等を利用し、家庭とやり取りをした。支援内容については、実際に状況を見てもらい話し合った。

相談・要望などは、個々の支援内容に取り入れ、利用者が安心して過ごせるよう配慮した。

様々に説明不足があると、互いの話の中で情報が交錯してしまいがちになる。不信感が発生しないよう今後も連絡を十分に取り合い、信頼関係を築き多くの相談・要望・不安に取り組んでいきたい。

相談内容の多くは将来への不安であり、親が元気なうちに地域での生活の場の確保の必要性が高まっている。

V 学校・地域等との連携

1. 学校との連携について

学校との連携は、コロナ禍で難しい点はあったが、感染症対策を万全にした上で、状況を踏まえ、受け入れを進めた。

[バオバブ]

- ① 本年度実習生受け入れは、特別支援学校 2 校から 5 名だった。
- ② 特別支援学校からの実習生には、実習前には保護者、先生を交えて本人と面接をし、本人のやりたい仕事を中心に仕事に取り組んだ。実習中はバオバブでの仕事から、仕事への意義を感じてもらうと同時に、バオバブメンバーとの交流・コミュニケーションの持ち方などを体験した。
- ③ 実習後の反省会で、実習生の実習内容を先生・保護者に伝えた。本人が学校を卒業した後、バオバブで働きたいと思う気持ちを大切にし、評価・課題から就職するにあたって必要なことを考えてもらった。

[プラタナス]

- ① 令和 5 年度は 2 校の特別支援学校から 7 名の実習生の受け入れを行った。先生の付き添いがあり、先ずは施設に慣れることからの実習となった。最終日には反省会も行い、今後の卒業後のイメージ作りに活かしていくよう評価を伝えた。
- ② 施設見学については、随時対応し、案内・施設の説明をした。
- ③ 社会福祉士の受験資格のため大学生の実習生も受け入れた。6 校の大学から延べ 15 名の実習生を受け入れプラタナスの施設の事業内容等の理解を深められるよう実習指導を行なった。ソーシャルワーク実習の希望は年々増加しており、今後は指導者育成にも力を入れていく。

2. 地域との連携について

令和5年度は、コロナ禍からの流れの中で施設へのボランティアの出入りは少ない現状が続いている。

しかし、バオバブは広く地域に根付き、各種の社会資源をいただくことが出来ている。

プラタナスでは、家で出来るボランティアとして、自主製品の作成を依頼した。多くのボランティアさんが登録して下さるようになっている。今後は、ボランティア会議などを開き、交流を深めていきたい。

令和5年度は久しぶりに地域に向けた「森の会納涼祭」を開催し、大盛況になっている。今後も継続して納涼祭を行い、地域と連携をとっていきたい。今後ともより多くの地域の方に、施設の概要や、役割を理解していただけるように、開放的な施設作りを行っていく。

VI 研修・会議

1. 従事者研修

職員は、様々な研修に参加し、専門性を高め、質の良い利用者支援を行えるように努めた。

令和5年度は、以前から懸案事項であった、職員全体会議と永年表彰を実現することが出来た。また常勤職員を対象に、「常勤職員全体研修」を実施している。

永年表彰では一定の期間(5年、10年、20年以上)森の会で勤務して下さっている職員もおり、改めて感謝を伝える機会となった。そして今後の展望について職員全体で確認することができた。今後も継続して実施していく。

各拠点においても例年通り外部研修・内部研修を実施し、専門性を高め、キャリアアップに向けた研鑽に励んでいる。

[バオバブ]

(1) 外部研修

- ・強度行動障害支援者養成研修（基礎）
- ・傾聴研修（基礎）
- ・チームリーダー研修
- ・サービス管理責任者更新研修
- ・虐待防止・権利擁護研修
- ・中堅研修
- ・親と子のかかわりを考える
- ・安全運転管理者研修
- ・食品衛生実務講習会A
- ・社会福祉士実習指導者研修
- ・「知っておきたい！介護保険制度」

(2) 内部研修

バオバブ内で、毎回テーマを決め、具体的な事例を交えながら話し合い学びを深めている。
令和5年度は8月と2月に行った。

- ・事例検討
- ・「BCP計画」について
- ・「感染症委員会」から報告
- ・「虐待防止・身体拘束適正化委員会」から報告

[プラタナス]

(1) 外部研修

- ・東京都虐待防止・権利擁護研修
- ・サービス管理責任者現任研修
- ・チームリーダー研修
- ・社会福祉事業従事者人権研修Ⅱ
- ・強度行動障害支援 公開基礎講座
- ・ダウン症の理解と支援についての学習会
- ・虐待防止・権利擁護研修（zoom研修）
- ・中堅研修
- ・部下・後輩を育てるコーチング～質問・傾聴・承認スキルで、援助・支援力を高めよう～
- ・強度行動障害支援者養成研修 基礎研修
- ・中堅職員重点テーマ強化研修
- ・65歳問題を考える（さいわい福祉センター地域福祉講座）
- ・チームリーダー重点テーマ強化研修

(2) 内部研修

半年に1度内部研修を実施している。毎回職員の興味のある内容でテーマを決め、具体的な事例を交えながら話し合い学びを深めている。

1回目（令和5年6月）

- ・腰痛の原因とその対策について
- ・事例検討

2回目（令和6年3月）

- ・虐待防止・権利擁護について（虐待防止・身体拘束適正化委員会より）
- ・感染症委員会より
- ・強度行動障害について
- ・事例検討・グループ討議

【地域支援部】

(1) 外部研修

- ・【知的・身体分野】障害者グループホーム従事者基礎研修
- ・グループホーム運営説明会
- ・相談支援従事者初任者研修
- ・サービス管理責任者更新研修
- ・介護現場における利用者の尊厳を守ったリスクマネジメント

(2) 内部研修

【グループホーム】

たしかなにて、内部研修を行った。出席できない職員も多かったので、出席できなかった方は書面研修とした。

- ・感染症の基礎知識・予防策について
- ・虐待防止・権利擁護（強度行動障害について）

【オリーブ】

令和5年度は参加者の予定が合わず、書面研修とした。

- ・移動支援・訪問支援における感染症の予防と対策
- ・虐待防止・権利擁護（なぜ法改正されたのか？実際に起こった事例紹介）

2. 会議等

(1) 職員会議

- ・職員会議で話しあった連絡事項は、申し送り会議や記録などで非常勤職員等に報告・確認。
- ・共通の認識を持ち、同じ接し方が出来るように配慮した。
- ・行事前に打ち合わせを行いスケジュール・利用者の安全と支援について確認。

(2) 利用者、職員全員の話し合い

【バオバブ・プラタナス】

①朝礼を実施し、その日の作業・活動内容を確認した。毎日行なうことで見通しが持て、安心して作業・活動に参加出来るよう支援している。仕事グループの確認と、仕事で特に気をつける事を繰り返し伝達した。

②終礼を実施し、今日の仕事内容の振り返りと明日の仕事の内容を簡単に伝える。自分の取り組んだ仕事には声を出してアピールできる。楽しく穏やかに過ごせたことが分かり、皆と一緒にやり遂げたことが確認してもらえる時間である。

③申し送り会議の実施。夕方、申し送り会議を職員で毎日実施している。その日の利用者の状況を確認し、特別な変化等については利用者同士で情報を共有し本人にわかりやすいアプローチがチームで行なえるよう申し送りを徹底した。また、次の日の休みや送迎の漏れがない様確認し

た。申し送り会議をすることにより職員の情報に偏りなく伝えることが出来、利用者への支援を混乱なく行なうことが出来た。申し送り会議に参加が出来ない職員には業務日誌に内容を書き込み、その業務日誌を読んでから業務に入ってもらえるようにしている。

[グループホーム]

- ① 必要に応じて、非常勤職員を含めたユニット会議を実施した。
- ② 利用者の意見は常に耳を傾けている。行事前など必要に応じて改めて利用者の意見を確認する時間も設けている。
- ③ 夜勤中心のすれ違いの勤務のため、業務日誌・連絡ノートなどで情報共有ができるよう整えている。職員が業務前に確認し、スムーズに支援に入ることができるようしている。

VII 設備点検と事業継続のための危機管理

○「感染症予防対策委員会」について

令和5年度も、各事業所から委員が選出され、委員会として活動した。

委員会は年3回、研修は年に2回以上の取り組みを目標として実施した。

令和5年度は、研修資料作成、マニュアル・物品管理表の確認・修正、BCPの見直しについて等各事業所の取り組み事項まで検証し、適切な事業運営ができるように、安全における整備と周知を目的とした。

令和5年度は5月、9月、11月に委員会を開催。

令和5年12月に全体研修の中で、研修会を実施した。2回目の研修については、各事業所の内部研修の中で実施している。

(1) 消防設備・施設設備点検

○消防設備（通報・スプリンクラー）・施設設備点検は年2回業者に依頼。

建物点検年1回（今年度から実施）。

○エレベーター点検（自動通報装置）は、毎月、業者法令点検を実施。

○セキュリティーと契約し、休日と夜間の消防通報・防犯管理を依頼。

○毎日スタッフによる建物点検と戸締りチェックを実施。

(2) 車の点検

各車の担当者による、定期的な点検・清掃、その日の使用者による日々の点検の実施。

定期的に業者による点検を実施。車にバックモニターとドライブレコーダーを搭載したので、必要に応じて点検している。

(3) 防犯カメラ

バオバブ・プラタナスとともに防犯カメラの映像を、警察署に提供している。

防犯のため自由な立ち入りをやめてもらった。（自由に出入りしてのトイレ利用があり、バオバブ

事務所への声掛けを掲示し、協力をお願いしている。)

(4) 避難訓練

年に3回実施。内1回は消防署立ち合いのもと実施している。

(5) 防災

○東久留米消防署へ、災害時の避難方法・職員の帰宅方法、あわせて、事業継続計画(BCP)を備蓄品一覧とともに提出。

○プラタナス・優朋・オリーブは一体的に作成した防災計画を提出。

○各事業所において、防災備品を整備した。

○地域との協力体制を模索していく。(神山自治会との災害訓練に参加)

○バオバブ・けやき・かりんは川のそばに位置するので、水害時についても検討していく必要がある。東久留米市で洪水ハザードマップを作成しているので、確認を定期的に行なう。

災害時の対応について、下記のとおり確認した。

(職員)

- ・作業中で外出している場合は、周りの状況を確認し、電話がつながる場合は、事業所へ連絡し状況を伝え、速やかに事業所まで戻る。
- ・事業所内で作業している場合は、外には出ず、事業所内で待機。
- ・メンバーの保護者緊急連絡先へ連絡をとり、事業所まで迎えにきてもらい引き渡す。
- ・2016年度に災害用伝言ダイヤルに登録をした。職員間で利用方法の確認を行なった。

災害時は伝言ダイヤルを利用して、利用者の安否や情報を家庭に知らせる。

(保護者)

- ・緊急連絡先以外に、電話が通じない場合の連絡先(PCメール、携帯メール等)の確認。
- ・ヘルプカード(身元確認)や、それに類するものを、日常的にカバンなどに携帯しておく。
- ・災害用伝言ダイヤルを利用し安否や情報の確認をしていく。

(6) 新型コロナウイルス対策に伴う各種の対応と環境整備

○新型コロナウイルスの感染を防止するため、利用者や職員の検温・手洗い、うがい、消毒・マスク着用を徹底した。三密を避ける努力をした。

○室内の片付け・掃除・消毒・空気の入れ替えを毎日徹底した。

○コロナウイルス感染防止のため、原則施設訪問者は玄関で対応した。

○感染した場合の対応や連絡先一覧を(東京都の通達資料等)作業室において掲示し、職員が意識して対応できるようにした。

○国、東京都、東久留米市の情報を的確に把握し、その後の対応を決定するため、施設長会を随時開催し、決定事項は、利用者及び保護者、職員に周知した。

○法人として、抗原検査キットを購入し必要に応じて利用し、感染拡大防止に努めた。グループホームでは引き続き東京都の集中的検査事業に参加していた。コロナが5類に変更となり、検査も任意となつたため、令和5年1月で参加を終了した。引き続き、必要に応じて抗原検査を実施するなど臨機応変に対応している。

○東久留米市と連携し、ワクチン接種を支援した。希望された方は受診することができた。

(7) 事業継続計画作成と周知について

令和元年度より、各拠点で事業継続計画（BCP）を作成し、消防訓練を実施し、職員に周知している。

備蓄品は3日分用意し、備えを万全に行っている。事業継続計画は震災等だけでなく、感染症発症時の事業継続計画や、水害等へも備えを行い、いざという時に対応していけるようとする。

事業継続計画についても毎年見直しを行い、職員に周知し、毎年研修を実施している。

